

入院のしおり

医療生協やまがた

鶴岡協立リハビリテーション病院

01 入院されるご家族の方へ

当院に入院（転院）されるにあたり、入院案内パンフレットと入院に伴う必要な書類一式を同封しましたのでご確認ください。

入院当日は **9時30分**まで病院へご来院くださいますようお願いいたします。

患者様によっては入院前に、診察・筋肉量を測定する検査等を行う場合がございます。

その後、受付で入院手続きが済み次第、病棟へのご案内となります。

病棟へご案内後、書類の確認・状態の聞き取り等で、午前中お時間を頂きますことをあらかじめご了承下さい。尚、お急ぎの場合はお知らせくださいますようお願いいたします。

<当日持参いただくもの>

- ① 医療保険証 ▶保険請求関連に使用する目的で、保険証（公費含む）コピーをいただきます
- ② 介護保険証
- ③ 身体障害医療証（お持ちの方）
- ④ 限度額認定証（お持ちの方）
- ⑤ お薬手帳
- ⑥ 印鑑 ▶印鑑はシャチハタ以外でお願いします

※当院では、マイナンバーカードによる保険証確認も行っています。

<入院手続きに必要なもの>

- 入院申込書（兼誓約書）兼個人情報収集に関する同意書（あらかじめご記入ください。）
▶『身元引受人』は入院中の連絡の窓口になっていただける方でお願いいたします。
- CS セット申込書
▶感染対策により面会制限等がございますのでご協力をお願いいたします。
- PERS Pay 申込書
- 入院請求書について（あらかじめご記入ください。）

＊同封されている上記書類はボールペンでご記入の上、当日受付へご提出をお願いいたします。

＊修正液での訂正は正式書類として無効となります。訂正が必要な場合は、二重線の上に印鑑を押し、空欄に訂正文字のご記入をお願いいたします。

＊入院時の持ち物についてご不明な点がございましたらご連絡下さい。

鶴岡協立リハビリテーション病院

[TEL:0235-78-7511](tel:0235-78-7511)（外来）

02 みなさまに関わる当院スタッフ

医 師



入院中の全身状態の管理、リハビリテーション治療の処方を行います。

看護師



日常の看護とともに療法士と連携して日常生活を患者さまが自力で行えるよう介助し、療養上のサポートや精神面のケア、医師の診療の補助を行います。

介護福祉士 介護士



看護師と連携して入院中の食事・入浴・排泄など生活全般にわたる日常の介護を行い、患者さまの自立をサポートします。

理学療法士 (PT)



起き上がる、立つ、歩くなどの動作ができるようにリハビリテーションを行います。

作業療法士 (OT)



食事、トイレ、更衣動作といった日常生活に必要な動作のリハビリテーションを行います。また退院後の生活を想定した福祉用具、家屋改修プランの提案を行います。

言語聴覚士 (ST)



言語の障がいや、摂食、嚥下障がいなどのリハビリテーションを行います。

医療ソーシャル ワーカー (MSW)



病気や障がいによって引き起こされる生活上のご相談に応じます。介護保険、その他、さまざまな医療福祉制度、社会資源を活用できるよう支援します。

薬剤師



医師から処方されたお薬の管理を行います。また、必要に応じてお薬についての相談もお受けします。

管理栄養士



入院中の食事の栄養管理献立の立案など行います。また、退院後の食事についての相談もお受けします。

放射線技師



医師の指示を受け、X線撮影などを行います。

事務員



入退院における事務手続き（入院費のお支払い、各種書類の受付など）を行います。

03 入院生活について

病 室

- ▶ 4 床室を基本とし、患者様の重症度・介助量・能力に応じ居室を決定しています。回復の状況に応じ随時移室が検討されます。

食 事

- ▶ 食事時間：朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00
- ▶ 3 食食堂で摂取していただきます。テーブルの位置は、食事の状況に合わせて決定しますが、感染対策の強化必要な場合は自室での食事としています。
- ▶ 各種疾患に応じた治療食、嚥下食を提供しています。栄養状態に合わせ捕食など検討します。（原則食べ物の持ち込みはご遠慮願います。）

排 泄

- ▶ トイレが病棟内に数多く設置されています。
男性用立ちトイレは看護室前に設置しています。患者様の状態に応じてトイレの場所と排泄方法を検討させていただきます。尿管は重度の障害がない限り早期に抜いて自分の力でトイレまたはポータブルトイレで排泄できるよう援助を始めます。訓練中はオムツが多めに必要となりますのでご了承ください。

運 動

- ▶ 病棟の中では麻痺や障害の程度に応じて移動手段を検討します。生活の中で一人の患者様が車椅子や杖・装具などを併用することも多くありますが、転倒や転落といった事故の危険性も多いため、ご家族の方が援助される時は療法士より介助方法の指導を受けていただきます。

更 衣

- ▶ CS セットを申し込まない場合は普段着の準備をお願いします。朝・夕に普段着を交換します。寝衣も同様となります。CS セットリーフレットをご参照ください。

入 浴

- ▶ 原則、週 2 回の入浴を患者様に提供いたします。

娯 楽

- ▶ テレビは病棟食堂に常設、自室ベッドサイドにカード式のテレビを設置しています。冷蔵庫は床頭台下段にカード式で設置しています。棟内洗面所の水・湯は飲用可能です。食堂にお茶・冷水を準備していますが飲み込みの問題でトロミ等必要になる事がありますので看護師にご確認ください。

洗 濯

- ▶ CS セットお申し込みの場合は申込内容によって不要になります。お申し込みされない場合はご家族のご協力をお願い致します。
洗濯物の受け渡しは 1 階受付となります。基本的に平日の日中の時間での受け渡しにご協力をお願いします。洗濯物の交換が 17:00 以降となる場合や土日の場合、1 階受付に荷物を預けますので大きめの袋等の準備とあらかじめ病棟への連絡をお願いいたします。
- ▶ 正面玄関ドアは 20:00 で施錠します。

貴重品

- ▶ 病院は原則患者様の金品をお預かりしておりません。個人での多額の金品を所持するのは紛失の危険があり病院で責任を負う事はできませんのでご了承ください。やむを得ず病院に置かなければならない場合は事務に預けることをお勧めします。（棚の金庫は各自で管理願います。）

面 会

- ▶ 面会時間：14 時～16 時とし、最終受付時間は 15 時 40 分です。
（土曜日・日曜日・祝日も面会可能です。）
※状況により随時変更となる場合がございます。予めご了承ください。
- ▶ 1 回の面会時間は 20 分程度とし、面会の込み具合によってはお待たせする場合があります。ご了承ください。
- ▶ 面会は親族のみとさせていただきます。また密を避ける為、1 回の面会者数は 1 家族 3 名以内といたします。
- ▶ 未就学児の面会をご遠慮いただいております。ご了承ください。

感染予防	➤ お部屋以外で過ごす場合、マスクの着用をお願いしています。 ➤ <u>ご家族の方で発熱や症状のある方、感染リスクが高い方は来院をご遠慮ください。</u>
空 調	➤ 全館中央で管理されており、夏 26℃・冬 24℃を基本としています。気温の差が激しい場合や湿度との関係から病棟で調節することもありますが一ひとりの患者様に対応することは困難を要するため、衣類などで調整できるように準備をお願いいたします。
外出・外泊	➤ <u>現在、感染予防のため外出・外泊は控えさせていただいています。</u> ➤ 外出・外泊は医師の許可が必要です。受け持ち看護師と相談の上『外出・外泊申請書』を受け取り必要事項に記入しご提出ください。外出時は、ご家族の送迎を原則としています。 ➤ 当日は薬の準備や確認することも多いため必ず出掛ける前に看護師にお知らせ下さい。（病院の近くであっても院外に出る場合は外出となり職員が確認していない場合は無断離院となります。）
病気・リハビリ状況の説明	➤ 本人、ご家族の希望があればいつでも医師、病棟師長より説明させていただきますが面談曜日と時間は計画されていますので病棟職員に確認してください。病棟から予定する医師面談は、リハビリ検討会後・病状変化・治療方針変更などの内容です。
嗜好品	➤ 患者様の嗜好には極力応えられるように配慮いたしますが、飲酒・喫煙は禁止しております。
入院中の他院・他科受診を希望する場合	➤ 入院中、他院・他科受診は主治医の紹介状・事務手続きが必要となりますので必ず病棟職員に確認してください。 ※お薬のみの家族受診についても同様です。
書 類	➤ 書類関係に関しては病棟ではお預かりしておりません。 1 階受付・相談室をお願いいたします。
患者様の主体的参加についてのお願い	➤ 当院では、医療の質と安全確保のため患者様ご自身が医療に主体的に参加していただくようご協力をお願いいたします。 ▷医療行為を行う際は、患者様自らが『氏名を名乗っていただくこと』を原則としています。 ▷過去の病歴やお薬、食べ物等のアレルギー情報を全てお伝えください。 ▷診療や検査、リハビリ治療計画について、ご不明な点がございましたらお尋ねください。 ▷自覚症状の変化に気づいたときは、すぐに職員へお話しください。 ▷各種書類やお薬など渡されたものは、必ずご自分の氏名であることを確認してください。
その他	➤ 入院中の飲食の制限についてご協力をお願いいたします。 入院患者様への食べ物・飲み物の差し入れ、持ち込みはご遠慮ください。 ▷嚥下障害の方が適した食物以外の物を食べた場合、間違っって気管を通して肺に入る場合があります。そのため、医師が飲み込みの検査を行い患者様に適した食事と水分を検討し、安全に提供することに努めております。

※家庭生活とは異なり不自由なことも多いと思いますが、ご理解いただいた上で入院生活を送られますようご協力お願いいたします。

皆様の早期回復・早期退院を目指し、職員一同支援させていただきますので宜しくお願いします。

04 入院費のお支払い

■入院中の場合

1. 当院では、1 か月分（1 日～月末日）の入院費をまとめてご請求しております。
2. 請求書は、翌月の 10 日の午後 2 時以降にお配りしています。
 - 10 日が休日の場合は、その翌日以降にお配りしています。（*例：2/1～2/28 分は 3/10 に配布、4/1～4/30 分は 5/10 に配布）

■退院される場合

退院される当日の朝 9:30 頃に、1 階の受付に請求書を準備しております。

■お支払いについて

- お手元に請求書が届きましたら、2 週間以内を目途にお支払い下さい。
- お支払い可能時間は、平日の 9:00～17:00 までです。
- お支払いは、協立病院・協立附属クリニックでも、請求書があれば可能です。
- 時間内にお支払いが困難な方には、銀行振り込みのご案内をしております。

振込先

きらやか銀行 鶴岡支店
普通口座 0103091
医療生活協同組合やまがた 理事長 小川 裕
(いりょうせいかつきょうどうくみあいやまがた りじちょう おがわゆたか)

■入院費用の概算について（1 か月（30 日間）入院された場合）

【社会保険・国民健康保険・退職者医療保険】

- ◇3割負担 25～30 万円 + 食費 + その他実費（※リハビリ訓練の内容等により金額が異なります）
⇒保険者に「限度額適用認定証」を申請し、交付された受給者証を病院に提示いただくことで、医療費の窓口負担が自己負担限度額までとなり、金銭的負担が軽くなります。

【高齢受給者証・後期高齢受給者証】（令和 1.10 月現在）

- ◇1割・2割負担 57600円 + 食費 + その他実費
- ◇3割負担 80100円+α + 食費 + その他実費
⇒保険者に「限度額適用認定証」を申請し、交付された受給者証を病院に提示いただくことで、医療費の窓口負担が自己負担限度額までとなり、金銭的負担が軽くなります

【その他の各種医療証】

「重度心身障がい（児）者医療証」、「特定医療費（指定難病）受給者証」などお持ちの方は負担額が変わりますので、受付までお問い合わせ下さい

* 当院は、差額室料（差額ベッド料）を徴収しておりません。

◆食費とは？

- 1 食 510 円ですが、「限度額適用認定証」のうち、「標準負担額減額認定証」の表示があるものをお持ちの場合は、病院へ提示することで窓口での負担が減額されます。

◆生活環境費とは？

- 1 日当たりの光熱水費として、1 日 370 円の負担額が発生する場合があります。

◆その他

- 診断書・証明書等が必要な場合は、1 階受付窓口にお申し出ください。

※その他、ご不明な点がございましたら、1 階受付までご相談ください。

05 ご理解いただきたい事

① 入院期間について

- 疾患別で入院の上限日数が診療報酬上決められていますが、これは「必ずこの日数を保証する」というものではありません。患者様の病状を踏まえた上で、リハビリテーションの目標を立て、その目標を達成できるまでの期間が、当院での入院期間となります。その期間については、医師が専門的に判断し、患者様・ご家族様にお話しさせていただきます。

退院基準

- 当院入院中におけるリハビリテーションのゴール（目標）を達成した時。
- 全身状態により、リハビリテーションの継続が困難と当院医師が判断した場合。（状態に応じた転院先や施設入所についてご相談に応じます。）

② 入院中の注意事項

- リハビリテーションを行う上で、患者様の「意欲」というものは非常に重要です。入院生活は思っている以上にストレスがかかるものです。患者様が精神的にも落ち着いて「意欲」を持ってリハビリテーションに励んでいただけるよう、ご家族様のお声かけをお願いいたします。
- 当院はリハビリテーション病院ですので、ご自身でできることは行っていただきます。ご自身でできることを行っていただくことは、リハビリテーションを進める上で重要なことです。ご了承ください。
- 入院中リハビリテーションで運動機能が上がると、患者様自身で活動する機会も増え、転倒転落の危険性が高まります。しかし、転倒転落を予防しようと活動を制限することは効果的なリハビリテーションの妨げになるため、できる限りの対応に努めてまいりますが100%の予防が難しいことをご理解、ご了承いただけますようお願いいたします。

③ 病状変化時の対応について

- 当院入院中に万が一お体の状態が急変した場合、当院での治療が困難と判断した場合等は近隣の病院へ転院していただきます。転院先は、患者様のお体の状態、先方の受け入れ状況によって異なりますのでご了承ください。尚、転院の際はご家族様の付添いをお願いいたします。

④ 以下の行為があった場合は、ご退院していただきます

- 他の入院患者、ご家族、来客、病院関係者などに迷惑を及ぼしたり、当院の業務に支障をきたした場合（暴言、恐喝、恫喝、暴力、器物破損、理不尽な要求、占拠、無断離院、セクハラ行為など）。〔患者さまのご家族及び関係者によるものも含む〕
- 医師、医療従事者の指示及び「入院のしおり」に記載されている内容を守れない場合。
- 治療に対して協力が得られない場合やリハビリテーションに対する拒否が続く場合。
- 当院敷地内における飲酒や喫煙をされた場合。

06 相談窓口について

- 入院中の疑問や不安、医療費や介護保険、障害者手帳、年金制度といった医療・福祉制度のご相談、転院先や介護施設のご相談などがございましたら、医療相談室スタッフまでご相談ください。
(医療・福祉制度などに精通した医療ソーシャルワーカー (MSW) がいます)

場 所：1 階 相談室

相談時間：平日 9：00～17：00

07 個人情報の保護について

- お預かりした個人情報は、個人情報の取り扱いに関する法律及び国が定める指針その他規範を遵守し、適切に管理・保護します。
 - 取扱いについては、法人で掲げる「患者・利用者さんの個人情報の取り扱いについて」に定める以外の用途に利用することはありません。
 - また、本人に了承を得ることなく個人情報を第三者に開示することはありません。
-

08 最後に

- 当院は、最大 156 名の方が同時に入院することが出来る病院です。
その入院患者様全員に、ご自宅での生活とまったく同じような環境を提供することは困難です。

ご不便をかけることもあるかとは思いますが、あくまでも「集団生活の場」であることをご理解いただいたうえで、入院患者様及びご家族様各自がルールを守り、みなさまが快適に過ごすことができるよう、ご協力お願い致します。

09 入院生活に必要なもの

チェック欄		
①	日常着（リハビリに適した運動しやすいもの）上下 3～4 着	
②	パジャマ 上下 3～4 着	
③	下着（シャツ、靴下）4～5 枚	
④	（必要な方）下着（パンツ）4～5 枚	
⑤	靴（リハビリに適したもの）	
⑥	フェイスタオル 4～5 枚、バスタオル 4～5 枚	
⑦	入浴道具（シャンプー、リンス、ボディソープか石鹸）	
⑧	洗面用具（洗面器、歯ブラシ、歯磨き粉、コップ、ヘアブラシ）	
⑨	箱ティッシュペーパー 3～4 箱	
⑩	不織布マスク	
⑪	食事用エプロン（ディスポエプロン）	
⑫	洗濯物を入れる蓋つきバケツ（15L 程度の容器）	
⑬	TV イヤホン	
⑭	（男性の方）電気カミソリと充電器	
⑮	（義歯のある方）義歯ケースと義歯洗浄剤	
⑯	（必要な方）オムツ、おしり拭き	
⑰	（必要な方）下着（パンツ）	

- ①～③、⑥についてはリースをご利用いただけます。
- ⑦～⑪、⑬と⑮についてはリースの基本プランにてご用意しております。
- ⑯ご本人の状態に合わせたプランをご利用いただけます。
- リースをご利用しない場合は、①～⑰すべてに記名してご準備ください。
- リースのご利用に関わらず、⑤に関してはご準備いただきますようお願いいたします。
- リース利用に関しては、患者様の状態に応じていつでも変更対応可能です。